

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

**G F A 株式会社**

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置する。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図る。

#### ⑤従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用する。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施する。

#### ⑥当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は当社と同品質の業務の適正を確保できるように、報告・決裁体制を整備し、役員や組織の見直しを行う。

#### ⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上監査役補助担当者を選任する。

⑧前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。

⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役又は従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努める。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め33回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の職務執行状況の監督を行いました。また、取締役会資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管いたしました。

②監査役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め14回の監査役会を開催いたしました。また、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当者、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③内部監査の実施について

内部監査活動計画に基づき、内部監査担当者による内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,341,321	1,316,121	△2,596,663	△24,876	35,902
当連結会計年度変動額					
新株の発行	757,147	757,147			1,514,294
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,160,201		△1,160,201
減資	△1,027,650	△1,027,650	2,055,300		—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	△270,502	△270,502	895,099	—	354,093
当連結会計年度末残高	1,070,818	1,045,618	△1,701,564	△24,876	389,996

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	6,953	6,953	20,467	3,928	67,251
当連結会計年度変動額					
新株の発行					1,514,294
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△1,160,201
減資					—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	7,191	7,191	24,730	3,358	35,280
当連結会計年度変動額合計	7,191	7,191	24,730	3,358	389,374
当連結会計年度末残高	14,145	14,145	45,197	7,286	456,625

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしており、前連結会計年度は、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、今後の資金繰りに懸念も生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当連結会計年度に、第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行による資金調達を行い、今後の事業資金の確保を進めております。このエクイティファイナンスで調達した資金により収益獲得につながるスマートフォン向けゲームの新規リリースに関するプロモーションや、太陽光発電施設・販売用不動産の取得を実行してまいります。また、新型コロナウイルスの感染対策を行い安全面に十分配慮しつつ営業活動を実行し、収益獲得に努め、ストック・オプションの活用による手許資金確保、時短協力助成金・雇用調整助成金の活用、継続した経費見直し・削減等の各種施策を実行してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、ご支援いただく関係先のご意向等に左右されるものであり、各種施策は実行途上にあること、また、当該感染症の収束やその後の需要の回復は不透明であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

・連結子会社の数	9社
・連結子会社の名称	GFA Capital株式会社 ネクスト・セキュリティ株式会社 GFA Management株式会社 アトリエブックアンドベッド株式会社 株式会社CAMELOT 株式会社SDGs technology ガルヒ就労支援サービス株式会社 プレソフィア株式会社 GFA FOODS株式会社

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 株式会社DKアソシエーション

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

株式会社DKアソシエーションの決算日は11月末日であります。連結決算日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに設立したガルヒ就労支援サービス株式会社、プレソフィア株式会社、GFA FOODS株式会社を連結の範囲に含めております。

②持分法の適用の範囲の変更

記載すべき事項は特にありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致いたしております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産
- ・商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

- ・その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～9年

機械装置 17年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用処理しております。

### ⑤重要な収益及び費用の計上基準

#### (1) 金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っています。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

#### (2) サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っています。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております

#### (3) 空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っています。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

一部の保守契約が含まれたセキュリティー商品に関しまして、従来は契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,609千円減少し、売上原価は7,717千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,892千円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。



(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

##### ①貸倒引当金

イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当連結会計年度計上額
貸倒引当金 (流動)	62,678千円
貸倒引当金 (固定)	356,041千円

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性がございます。

##### ②投資損失引当金

イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当連結会計年度計上額
投資損失引当金 (流動)	105,000千円

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

当社グループは、投資先の状況等を踏まえ、発生する可能性のある投資損失を適切に見積もっていると考えておりますが、投資回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の投資損失引当金の計上が必要となる可能性がございます。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 58,418千円

7. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の額 1,196,710千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	14,348,300株	12,083,700株			一株	26,432,000株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	300,449株		一株		一株	300,449株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,588,100株

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

営業投資有価証券は主に事業上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金並びに前受金については、1年以内の期日となります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	576,481	575,615	△866
負債計	576,481	575,615	△866

(注1) 現金・預金は、買掛金、未払金、契約負債は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(注2) 営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額 274,255千円）、非上場株式等（連結貸借対照表計上額 30,833千円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当ありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	-	-	575,615	575,615
負債計	-	-	575,615	575,615

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 15円46銭

(2) 1株当たり当期純損失 (△) △58円66銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 一銭

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

収益認識の分解情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金融サービス 事業	サイバーセキュ リティ事業	空間プロデュ ース事業	ゲーム事業	合計
一時点で移転される 財又はサービス	239,230	153,581	746,173	44,855	1,183,839
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	—	12,870	—	—	12,870
合計	239,230	166,451	746,173	44,855	1,196,710

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### (新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2022年5月27日までの間に、第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項付）の一部の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (1) 行使された新株予約権の個数  | 3,304個        |
| (2) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 330,400株 |
| (3) 資本金増加額         | 18,086千円      |
| (4) 資本準備金増加額       | 18,086千円      |

### (資金の借入)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、資金の借入について決議を行い、借入を実行しております。詳細は以下のとおりとなります。

#### 1. 借入の理由

新型コロナウイルス感染拡大により営業時間短縮等により当社事業のうち顧客来店型の事業を中心にその影響が続いておりますが、昨今の感染状況を鑑み、当社グループの事業拡大を目的に運転資金の拡充を図ることを目的とし、借入を行うこととしました。

#### 2. 借入の概要

- |          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| ① 借入先    | : サステナブル有限責任事業組合（東京都渋谷区 組合員 三木 佑也） |
| ② 借入金額   | : 100,000,000円                     |
| ③ 借入金利   | : 固定金利 年利2.5%                      |
| ④ 借入実行日  | : 2022年4月28日                       |
| ⑤ 最終弁済期限 | : 2022年10月15日                      |
| ⑥ 弁済方法   | : 期日一括返済                           |
| ⑦ 担保の有無  | : 担保有                              |

## 株主資本等変動計算書

（自 2021年4月1日）  
（至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	1,341,321	1,376,121	1,376,121
当期変動額			
新株の発行	757,147	757,147	757,147
減資	△1,027,650	△1,027,650	△1,027,650
当期純損失（△）			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	△270,502	△270,502	△270,502
当期末残高	1,070,818	1,105,618	1,105,618

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	△2,055,300	△2,055,300	△24,876	637,265	20,467	657,732
当期変動額						
新株の発行				1,514,294		1,514,294
減資	2,055,300	2,055,300		-		-
当期純損失（△）	△1,112,189	△1,112,189		△1,112,189		△1,112,189
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					24,430	24,430
当期変動額合計	943,110	943,110	-	402,104	24,430	426,535
当期末残高	△1,112,189	△1,112,189	△24,876	1,039,370	44,897	1,084,268

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度に続き当事業年度も重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。また、今後の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を早期に解消するために、収益基盤の安定化と財務状態の健全化を図ってまいります。

経費の見直しや固定費の削減に努め、当社及び子会社で展開している既存事業の収益改善を図ってまいります。また、エクイティファイナンスによる新規の資金調達を検討し事業資金を確保し、新規事業での収益獲得も検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、ご支援いただく関係先のご意向等に左右されるものであり、各種の対応策は実行途上にある上、想定どおり進捗しない可能性もあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

##### イ. 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

##### ロ. その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～8年

機械装置 17年

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

#### ③債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、下記のとおりであります。

#### 金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。



(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用処理しております。

(7) その他

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価、営業利益、及び税金調整前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### ①貸倒引当金

###### イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当連結会計年度計上額
貸倒引当金（流動）	417,340千円
貸倒引当金（固定）	356,041千円

###### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「会計方針の変更に関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「会計方針の変更に関する注記」をご参照下さい。

##### ②投資損失引当金

###### イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当連結会計年度計上額
投資損失引当金（流動）	105,000千円

###### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「会計方針の変更に関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「会計方針の変更に関する注記」をご参照下さい。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 6,281千円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 |           |
| 関係会社に対する金銭債権           | 509,852千円 |
| 関係会社に対する金銭債務           | 587千円     |

#### 6. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 営業取引（収入）  | 5,030千円   |
| 営業取引（支出）  | 559千円     |
| 営業外取引（収入） | 107,975千円 |

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

- |      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 300,449株 |
|------|----------|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,228千円
貸倒引当金	236,809千円
減価償却超過額	408千円
投資損失引当金	32,151千円
関係会社株式評価損	181,982千円
前払費用	4,547千円
営業投資有価証券	68,895千円
新株予約権	10,924千円
ソフトウェア仮勘定計上漏れ	89,617千円
債務保証損失引当金	34,186千円
繰越欠損金	289,507千円
その他	3,562千円
繰延税金資産小計	953,820千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△289,507千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△664,313千円
評価性引当額小計	△953,820千円
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金資産の純額	-千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	14,829	-	9,789	-	264,890	289,507
評価性引当額	-	△14,829	-	△9,789	-	△264,890	△289,507
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	GFA Capital 株式会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	20,300	短期貸付金	78,300
子会社	ネクスト・セ キュリティ 株式会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	業務受託 (注1)	22,560	-	-
子会社	アトリエブッ クアンドベッ ド株式会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	業務受託 (注1)	14,040	-	-
				資金の貸付 (注3)	68,000	短期貸付金 (注3)	138,000
				債務保証		債務保証損失 引当金 (注5)	111,648
子会社	株式会社 CAMELOT	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	業務受託 (注1)	50,400	-	-
				資金の貸付 (注3)	48,700	短期貸付金 (注3)	218,700
子会社	ガルヒ就労支 援サービス株 式会社	(所有) 直接 51.0	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	30,000	短期貸付金	30,000
子会社	GFA FOODS 株 式会社	(所有) 直接 51.0	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	35,000	短期貸付金	35,000
関連会社	株式会社DKア ソシエイショ ン	(所有) 間接 25.0	役員の兼任	売上原価の支 払 (注4)	19,050	-	-
				販管費の支払 (注4)	210,000	-	

上記のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 業務受託については、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
- (注3) アトリエブックアンドベッド株式会社への短期貸付金に対して138,000千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において60,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。また、株式会社CAMELOTへの短期貸付金に対して、218,700千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において218,700千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注4) 売上原価及び販管費の支払については、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
- (注5) アトリエブックアンドベッド株式会社が有する銀行借入の債務保証をしております。保証料は収受しておりません。なお、当事業年度末日において、当該保証に対し、111,648千円の債務保証損失引当金を計上しております。

#### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 39円77銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失(△)     | △56円23銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －銭      |
- (注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「12. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。